　本年度の調査にあたっては、下記の新規調査項目を設けた。これらの調査項目は、盲ろう当事者や盲ろう者友の会など関係団体等から寄せられた質問や、厚生労働省から示された養成講習会カリキュラム（以下、標準カリキュラム）が示されてから３年目を迎えたことを踏まえ、普及後の実態を調べることを目的に設けたものである。また、自由記述については回答結果をカテゴリー別に整理し、掲載した。

【設問事項】

●盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

・友の会の役員活動や競技等に参加したり、養成研修会の講師等を担当する盲ろう者への派遣時間枠を、一般利用と別立てて設けていますか

・盲ろう者が通訳・介助員派遣事業を利用できる時間帯の制限はありますか

・施設に入所していたり、病院や診療所に入院中の盲ろう者への通訳・介助員派遣を認めていますか

・通訳・介助時の通訳・介助員の食費負担について、派遣要綱上で定めていますか

・「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」の運営について、困っていること

●盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

・講師の実人数（平成26年度）

・応募者・受講者・修了者などの状況（平成26年度）

・標準カリキュラムの必修科目（計42時間）の実施状況（平成27年度）

・標準カリキュラムの選択科目の取り入れ状況（平成27年度）

・受講者についての課題

・運営についての課題

・標準カリキュラムが示されて良かった点、悪かった点、今後に向けての課題

・平成26、27年度の養成研修カリキュラムを決める際、考慮されたこと（→第3部にて回答結果を記載）

・養成研修事業全般について、困っていること、感じていること

●盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

・講師の実人数（平成26年度）

・実施回数・定員数・受講者の状況（平成26年度）

・受講者についての課題

・運営についての課題

・平成26、27年度の現任研修カリキュラムを決める際、考慮されたこと（→第3部にて回答結果を記載）

・現任研修事業全般について、困っていること、感じていること

●盲ろう者関連事業

・盲ろう者関連事業全般について、困っていること、感じていること

第１章　盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

１－１．友の会の役員活動や競技等に参加したり、養成研修会の講師等を担当する盲ろう者への派遣時間枠を、一般利用と別立てて設けていますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 派遣時間枠の別立て | 実施先団体（n=51） | |
| 数 | 割合 |
| 設けている | 24 | 47.1% |
| 設けていない | 27 | 52.9% |

「設けている」のコメント：

●養成・現任講習会

・養成研修会の場合は、養成事業費から通訳・介助謝金として予算化している。

・養成研修会の講師等を担当する盲ろう者については、養成研修事業内で通訳・介助員謝金の予算をとっている。

・養成講習会分を一般利用とは別立てにしている。

・養成講習会や現任研修会の講師を担当した場合は、通訳・介助員の謝金は研修費から出している。（時間は特に派遣時間枠から外していない）

・養成研修会の講師を担当する盲ろう者への通訳・介助員派遣のみ、一部、養成事業の予算から支出している。

・養成講習会会場の往復手引きは一般利用、講習会時間中は養成講習会の予算で負担。

・養成講座は養成事業費より支出。

・養成講座に関わる通訳・介助は養成講座事業費から支出している。

・養成研修会の講師は、養成研修予算の講師謝金枠から支出。

・養成研修会での情報保障費は、派遣事業費とは別に、養成研修事業費から支払う。

・養成講座にて講師等を担当する盲ろう者に対しての通訳・介助は別。この場合の派遣費は、講座予算から出しており（一般の派遣とは計算方法が異なる）、盲ろう者の方が利用チケットを使わないですむよう配慮している。

・養成研修会については、別枠で設けている。

・養成研修会、現任研修会の講師の場合は、個人利用とはせず、県、市が認める派遣とする。

・養成講座、登録研修の講師。

●友の会活動

・友の会役員（理事会）、会議に関しては、公用として送迎を含む時間を対象としている。

・友の会の役員活動用として、友の会に年間300時間付与。

・240時間を越えた場合、役員活動及び講師等で利用した時間をカウントし直し、利用時間から差し引くこととなっている。

・友の会の理事長に120枚（時間）、理事に60枚（時間）「役員活動用」としてチケットを渡している。

・公用派遣として40時間を予算化している。但し、役員活動のうち、当会の役員会の場合に充当している。

・理事会、役員会、資金準備委員会などの会議、代表としての式典・挨拶等、募金活動、生活訓練。

・役員活動の中身については派遣事業での対応はしていない（移動介助のみ対応）。講師等の場合は、主催者が派遣費負担。

・友の会活動用（役員活動限定ではなく、友の会活動全般が対象）

●障害者スポーツ大会

・全国障害者スポーツ大会に県又は市の代表選手として出場する場合は、個人利用とはせず、県、市が認める派遣とする。

・障害者スポーツ大会、盲ろう者通訳・介助員養成講習会については、それぞれの事業費で支払っている。

●その他

・別の利用券（公用券）を作ってはいないが、個人の利用券を240時間分以上、渡すことを可能にしている。

１－２．盲ろう者が通訳・介助員派遣事業を利用できる時間帯の制限はありますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 派遣時間帯の制限 | 実施先団体（n=40） | |
| 数 | 割合 |
| 制限あり | 6 | 15.0% |
| 制限なし | 34 | 85.0% |

「制限あり」のコメント：

・原則として9時～17時まで。（通訳・介助員1人につき8時間を限度）緊急時、その他、真にやむを得ない事由により、早朝・夜間等は対応可。

・基本的には8時30分～17時15分まで。ただし、他県の行事参加や全国盲ろう者大会などは特例としている。

・8時～20時

・8時～21時（原則）

・盲ろう者の居住地の状況により、バスの本数が少なく、18時を過ぎると通訳・介助者が帰れない地域には派遣できない。

「制限なし」のコメント：

・特に決まりを設けてはいないが、市からは、長時間（特に宿泊がある場合）に及ぶものは、事前に連絡するように言われており、ケースによっては、利用できる時間の制限を設けることがあった。

１－３．施設に入所していたり、病院や診療所に入院中の盲ろう者への通訳・介助員派遣を認めていますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設入所または入院中の盲ろう者への  通訳・介助員派遣 | 実施先団体（n=53） | |
| 数 | 割合 |
| 認めている | 32 | 60.4% |
| 条件付きで認めている | 11 | 20.8% |
| 認めていない | 2 | 3.8% |
| その他 | 8 | 15.1% |

「条件付きで認めている」のコメント：

●施設入所者

・施設の行事での派遣は認めていない。

・施設入所者には、通年、日常的に通訳・介助員を派遣することは行わない。原則、入所時の契約、利用の説明、館内説明、行事等に派遣することは、可能。施設や作業所に慣れるまでの一時的な派遣は可能。

・入所している盲ろう者に対し、通訳・介助が出来ない場合。

・施設入所…手続き、相談、施設内の大きなイベントは派遣可。

・施設入所は、施設職員に任せる。当県にはろう者専門のデイサービス施設があり、ろうベースの盲ろう者はそういった施設で適応できているが、盲ベースの例を聞いたことがない。

・施設に入所及び通所の場合は認めておらず、施設内の支援・サービスを利用してもらっている。

●病院・診療所の入院者

・平成25年度までは「在宅の者」に限定していたが、平成26年度4月1日付で要綱の一部を改正し、入院中の病院または診療における派遣を認めるため、要綱中の「在宅」の文言を削除し、その内容に関連する2項を追加した。

・入院時、派遣可能な内容としては、入退院の説明、手術前の説明、治療計画等の説明、病室等の状況説明等、医療従事者との意思疎通コミュニケーションの確認。入院中の会話等は、要綱に従って正当と判断される場合、派遣することができる。（付き添い、お世話、医療行為、介護行為、全身麻酔の手術中は、不可）

・入院…手続き、受診、相談は派遣可。

・入院については慣れるまでの生活範囲の環境説明、診察、情報提供（新聞や郵便物等）などは行う。

・病院や診療所に入院中の盲ろう者に認めている。

・病院が対応できない場合には、相談に応じる。

・入院中については、医師等からの医療情報提供等のみ可。

・入院中については、施設外への買物等、施設内でのサービス提供不可の時のみ可。

・施設入所者への派遣は認められていないが、入院時の通訳・介助員派遣は認められている。

「その他」のコメント：

・特に規程していない。

・入所、入院中の盲ろう者から依頼があったという例がない。派遣できると思うが、具体的なことについてはまだ決まっていない。

・要綱に規定がない。もし、そのようなケースが生じたら、委託元である県と協議して対応することになる。

・内容の精査はする。

・要綱のただし書きでは「その施設の職員が対応すべき」と解されるという県の意見もあったが、実際にコミュニケーションが取れないので、派遣で対応しているが、事例が少ない。

・要綱には特に記載がないため、派遣している。

・これまでそのような派遣はないが、必要ならば派遣すると思う。特に決まりはない。

１－４．通訳・介助時の通訳・介助員の食費負担について、派遣要綱上で定めていますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 食費負担の派遣要綱上の定めの有無 | 実施先団体（n=53） | |
| 数 | 割合 |
| 定めている | 13 | 24.5% |
| 定めていない | 39 | 73.6% |
| その他 | 1 | 1.9% |

「その他」のコメント：

・基本的には午前中、若しくは午後からの派遣であり、通訳・介助員の食事はない。ただし、盲ろう者より飲食店への同行を求められた時は、盲ろう者が負担することもある。

**１－４ａ．「定めている」場合、誰が負担しますか。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 「定めている」のうち  誰が負担するか | 実施先団体（n=13） | |
| 数 | 割合 |
| 通訳・介助員が自己負担 | 9 | 69.2% |
| その他 | 4 | 30.8% |

主なコメント：

・従来は要綱中にある「外出中に伴う経費及び利用者が負担すべきと認められる経費については利用者が負担する」という内容であったが、利用者から疑問が寄せられたことから、市と協議し、「食事代は、上記の内容に該当せずとし、利用者が負担しない。ただし、通訳・介助を行うにあたり、施設入場料に食事代が含まれる場合など、通訳・介助員に選択出来ない場合は利用者負担とする」よう、取り扱いを変更する。

・基本的に盲ろう者が全額負担とするが、長時間（9時～17時）の場合、午前（9時～13時）と午後（13時～17時）、または昼休みのみに通訳・介助者を派遣しているので、実際には自己負担はない。

１－４ｂ．「定めていない」団体の現状

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 「定めていない」団体の現状 | 実施先団体（n=12） | |
| 数 | 割合 |
| 定めていないが通訳・介助員が自己負担している | 11 | 91.7% |
| 定めていない（その他） | 1 | 8.3% |

主なコメント

・要綱に定めはないが、ルールで通常の食費は自己負担とする。但し、パーティー参加費などは盲ろう者の負担となる。通訳・介助員か参加者の立場の場合は、通訳・介助員が負担する。

・定めていないが、通訳・介助員が負担することが、盲ろう者、通訳・介助員の共通の認識となっている。

・定めていないが、現状、食費は通訳・介助員が自己負担している。

・要綱上は定めていないが、通訳・介助員が自己負担で運用している。

・今のところ、通訳・介助者が負担している。

・社会通念上、仕事の際は基本的に食事をとらない。通訳・介助者も食事する場合は自己負担になる。

１－５．派遣事業運営で困っていること

●通訳・介助員の人数不足

・通訳・介助員の不足。通訳・介助員の登録者が少ないため、盲ろう者からの急な依頼への対応に苦慮している。

・当市は複数の区があり、盲ろう者が出席する総会が何区かあり、そのほとんどが同じ日ということで、身障協に派遣依頼をする盲ろう者に通訳・介助員を派遣することが難しい。

・特に、触手話・接近手話を習得している通訳・介助員が足りない状況である。

・平日の送迎を含む通訳・介助員の確保に困っている。当会は平日も勉強会、エコ作品づくりや生活自立支援の料理教室、盲ろう者への啓蒙活動などを実施しているが、会員も平日に申込が少なく困っている。

・できるだけ交通費のかからない範囲でどうコーディネートするか。技術のある通訳・介助者が少なく、難しい。

・動ける通訳・介助員が足りない。

・事業遂行できる通訳・ガイドヘルパーの人数が諸事情（高齢化・病気等）により減少しており、対応できない場合は担当職員が代行することが多くなってきた。

・地域によっては通訳・ガイドヘルパーが足りず、依頼に答えられない。

・通訳・介助員は、手話サークルや聴覚障害者協会、視覚ガイドヘルパー、または要約筆記サークル等、複数に登録しているため、それぞれの大会や総会等に参加するので、その時期と派遣依頼日が重なると、派遣をすることが難しい。

・研修会の日程が盲ろう者のコミュニケーションを目的とする講座等と重なると、研修会不参加の者へ依頼をしなければならず、不参加者には不参加の理由があるので、依頼を受けていただくことが難しい。

・平日、日中動ける通訳・介助員が少ない。

・自宅からの送迎が必要な盲ろう者の近くに、登録通訳・介助員が少ない。

●通訳技術

・手話通訳や点字通訳ができるレベルの人が少ない。手話通訳ができるレベルの通訳・介助員は手話通訳者の登録も兼ねているため、手話通訳者派遣で出向く。手話通訳派遣担当者と情報交換しながら調整している。

・手話を習得している受講生がいない。若手も少ない。（手話通訳者は盲ろう通訳・介助員登録には消極的）

・手話や指点字通訳ができる人が少なく、調整に困る。盲ろう者の要望に答えられない。

・手話や指点字で会話はできても、「通訳」の勉強ができていない。養成講座のカリキュラムにもない。

・盲ろう者に正しく通訳･介助ができず、情報が伝わっていない。

・手話の読み取りがきちんとできない人が多く、盲ろう者の言いたいことがきちんと伝えられていない。

・通訳・介助員の技術向上がままならず、技術をもった通訳・介助員が少ないことから、調整が難しい。

・通訳・介助員のスキルアップの問題。

●通訳・介助員の固定化

・登録している通訳・介助員数は多いが、仕事をしている方が多いので、依頼はしてもなかなか派遣までは至らず、いつも同じ通訳・介助員に依頼することになってしまう。

・通訳・介助員の固定化。直接依頼で内諾をとることが認められている。一人の通訳・介助員のみとの活動で固定化してしまう場合があり、中々広げられない。

・技術のある通訳・介助員が増えず、数人のベテランに依頼が集中している。

・派遣者の固定化。

・直接依頼で同じ一人の通訳・ガイドヘルパーだけを利用している。

・派遣の指名制を認めていることによるトラブルが発生すること。

・盲ろう者の通訳・介助員への希望が強い。（指名に近くなっている）

●予算・費用

・盲ろう者から依頼があったすべてのものに派遣したいが、予算に限りがあるため、優先順位をつけざるをえない。また友の会の行事等では、仲間として協力してもらうような形になってしまう。

・予算不足により、利用制限のある盲ろう者がいる。

・一人暮らしをしている盲ろう者が何人かおり、その方たちの利用がだんだん多くなってきている。友の会の活動も社会参加の一つとして公費派遣を認めており、現在、友の会の役員のほとんどが同じ市に在住ということもあり、生活面等での個人利用と、友の会活動での利用とで、市の派遣費をオーバーしてしまうのではないかと心配している。昨年度は、当初の予算をかなりオーバーした。逆に県の利用が少なく、予算が余っている。

・盲ろう者個々の体調や生活状況により、派遣利用頻度が変わり、予測できない。そのため、予算消化の予測もし難い。予算管理の見通しが立てにくい。

・交通費の上限を超えた際、通訳・介助員の負担になる。

・通訳・介助員の派遣可能時間が1人につき8時間のため、超過時間分はボランティアとなってしまい、通訳・介助員の活動保障ができていない。

・長時間派遣だとわかっていても、経済的負担が利用者に大きくかかる場合、2人派遣の対応が難しい。

・登録通訳・介助員の資質向上のための研修の場が確保しにくい。全国盲ろう者協会や国立身体障害者リハビリセンターが行う現任研修に参加するための費用の保障がない。

・イベント参加費が高額で、通訳・介助員分が盲ろう者担当であるため、参加しにくい状況がある。主催者負担となるよう交渉するが、限界がある。

・当市では盲ろう者のニーズに見合った委託料が確保できていない。

●掘り起こし

・引きこもりがちな盲ろう者に対してどう支援していけばいいのか。

・コミュニケーションが通じない盲ろう者に対して、コミュニケーション方法をどう確立させていくか。確立させないと派遣につながらない。

・視覚と聴覚の両方の手帳を持っていないと支援の対象とできない。（例：手帳取得までの通院・相談に派遣等ができない）

・県が、盲ろう者の利用登録者数を増やすように言ってくるが、どのように増やしたらよいのか方策がわからない。

・派遣について盲ろう者の家庭訪問や相談事業ができない。

・盲ろう者の所在がつかめず、制度利用ができていない盲ろう者への情報提供がなかなかできない。

・盲ろう者通訳・介助員派遣事業の啓発と、盲ろう者の掘り起こしに苦慮している。特に、盲ろう者の掘り起こしについては、個人情報の壁があり、実態把握ができない。

●派遣時間数の上限

・当市は通訳・介助員の自宅出発から帰宅まで、上限4時間で、できるだけ上限を超えない通訳コーディネートを心がけているが、やむを得ない場合もある。超えた分については、今後手当の支給対象となるように、市と協議していきたい。

・盲ろう者が利用可能な時間が、月20時間。

・派遣時間が増えないため、同行援護や手話通訳派遣制度など、他の制度を利用せざるを得ないが、盲ろう者の通訳･介助を学んでいない人がほとんどである。

・派遣時間が限られるため、盲ろう者自身もコーディネーターも時間数を調整しなければならない。（外出を控えることになる）

・派遣時間に上限があるので、盲ろう者に伝えていくこと、時間調整が難しい。

●運営体制

・派遣依頼、生活訓練参加、相談件数等の増加により、現職員体制では困難をきたしている。

・依頼が増えたのに伴い、コーディネーターを2人にして地区別に担当しているが、話し合う時間がなかなか取れない。

・コーディネートの時間がかかることによる負担がある。

・事務手当が少なく、事務員を雇うことができないので、やむを得ず行っているが、次の担い手はいない。

・自宅で仕事や家事の合間に事務を行っているため、急ぐ時は夜中に仕事をすることもある。

・24時間拘束されている状況なので、休んだ気がしない。

・コーディネーターの後継者不足。

・職員の身分保障が不十分。

・派遣業務をするための場所が狭く、職員が顔をそろえて業務を行えていない。

・県の事業を、個人宅を事務所として続けることには困難がある。来年度、拠点を確保できるように要望中である。

・コーディネーターの後継者養成。

●通訳・介助員の業務範囲

・身体介護を必要とする盲ろう者の通訳・介助で、他の制度でも対応が難しい場合に、通訳・介助者にどこまで業務をお願いするか。

・施設入所者や、病院、診療所に入院中の盲ろう者への通訳・介助者派遣を認めており、利用者の希望にできるだけ合わせたいが、介護に関わることもあり、線引きが難しい。介護がどうしても含まれてくる派遣依頼がある。

●盲ろう者側の派遣事業利用方法

・家族が派遣申請をしている盲ろう者がいて、その家族が派遣をダブルブッキングしたりすることがたびたびある。

・盲ろう者が派遣キャンセルした場合の連絡がないことがたびたびある。

・盲ろう者の派遣依頼が遅いことがある。

・携帯電話を持っていない家族と移動中、変更などの連絡がつかない。（本人からの連絡が無く、通訳・介助員が心配する）

・盲ろう者の派遣利用の減少により、派遣事業自体が成り立たなくなりつつある。

・利用のない盲ろう者へのフォローについて要検討。（家族、関係機関との連携など）

・派遣依頼をしてこない。

・盲ろう者の派遣制度の理解不足。

・当日でないと、依頼してこない。もしくは通訳・介助者不在のままでの会議参加をする。

●他のサービスを併用する困難

・手話通訳者は、通訳のみなので、使いにくい。

・同行援護は、指点字や手話ができる人が少ないので、利用しにくい。

●活動実績が少ない通訳・介助員

・長期未活動の登録者への対応。

・登録研修の参加が一度もない登録者への対応。（最低、年2回の参加呼びかけをしている）

●広報

・派遣事業の周知をするのに、会では限界がある。

●複数派遣の見極め

・病院通訳の場合、内容によっては二人派遣をしているが、一人派遣でも充分な時があるので、見極めが難しい。

●チケット制

・チケット1枚を「30分未満なし」と「30分以上で1枚渡す」ようになっているため、盲ろう者と通訳・ガイドヘルパーの間に不満やわだかまりが残る（上限240枚のため）。

●距離

・現在利用している登録盲ろう者と、登録通訳・介助員の居住地に偏りがある。

・公共交通機関の不便な地域の利用者からは、車での利用を願う声が出ている。

●その他

・施設入所者への対応。

・通訳・介助員と盲ろう者の育成

・通訳・介助員同士のトラブル

・通訳・介助員と盲ろう者のトラブル

・通訳・介助員の高齢化

・派遣事業の実績を、現任研修の内容に十分に反映できていない。

・ろうベースの盲ろう者や、ろうの家族とのFAXやメールでの文章に工夫が必要。

第２章　盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

２－１．講師の実人数（平成26年度）

実施先団体（n=38）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| [H26年度養成]  講師の実人数 | 講師の実人数 | 盲ろう講師の人数 | 国リハ学院主催の養成研修会修了者 | 全国盲ろう者協会主催の養成研修会修了者 |
| 最小値 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 最大値 | 35 | 16 | 15 | 15 |
| 中央値 | 12.0 | 5.0 | 1.0 | 1.0 |
| 平均値 | 13.84 | 6.1 | 1.7 | 2.0 |

２－２．応募者・受講者・修了者などの状況（平成26年度）

実施先団体（n=38）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [H26年度養成]  応募者数等の状況 | 養成定員数 | 応募者数 | 受講者数 | 修了者数 | 派遣事業  登録者数 |
| 最小値 | 10 | 6 | 4 | 4 | 1 |
| 最大値 | 60 | 69 | 54 | 49 | 49 |
| 中央値 | 20.0 | 16.0 | 15.0 | 11.0 | 8.0 |
| 平均値 | 23.8 | 18.8 | 15.9 | 13.1 | 9.9 |

２－３．標準カリキュラムの必修科目（計42時間）の実施状況（平成27年度）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H27年度養成]  標準カリキュラムの必修科目の実施状況 | 実施先団体（n=43） | |
| 数 | 割合 |
| 実施している | 38 | 88.4% |
| 実施していない | 5 | 11.6% |

２－４．標準カリキュラムの選択科目の取り入れ状況（平成27年度）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H27年度養成]  標準カリキュラムの選択科目の取り入れ状況 | 実施先団体（n=42） | |
| 数 | 割合 |
| 取り入れている | 35 | 83.3% |
| 取り入れていない | 7 | 16.7% |

２－５．受講者についての課題

実施先団体（n=42）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [養成]  受講者に  ついての課題 | 受講者が途中で止めてしまう | 登録レベルの技能が身につかない | 登録しないため、登録が増えない | 定員までの受講希望者がいない | 特になし | その他 |
| はい | 9 | 28 | 9 | 20 | 1 | 15 |
|  | 21.4% | 66.7% | 21.4% | 47.6 % | 2.4% | 35.7% |
| いいえ | 33 | 14 | 33 | 22 | 41 | 27 |
|  | 78.6% | 33.3% | 78.6% | 52.4% | 97.6% | 64.3% |

「その他」のコメント：

・修了生は登録してくれるが、その後が続かない。すぐ通訳・介助を依頼するには技術も未熟のため、慣れた介助者とペアで依頼しているが、あまり積極的ではない。会の交流会の案内も送っているが、参加するメンバーは大体同じ。講座の時に「信頼関係を結ぶためにも交流会に参加し、そこで通訳・介助技術を研鑽してほしい」と話しているが難しいようである。登録人数ばかり増えて、実際の所、動く人は限られている。ヘルパーの受講生が多いので、肩書きくらいに考えているのかもしれない。2年更新にして、活動の無い登録者には除籍するか意思を聞き、登録者名簿の整理をする必要がある。

・修了後、活動に結びつかない人が多い。

・点字・手話・要約筆記・朗読等の経験者が少ない。プラスαで、盲ろうの知識・技能を身につけて即戦力の人材を育成したいが、未経験者が多い。

・受講者の中に毎年数人くらい、ろう者がいて、手話ができるからというので他のコミュニケーション方法をあまりやらず、特定の人とのみコミュニケーションを取り情報が偏ってしまうことがある。

・通訳・介助員になるためのカリキュラムを最低限で組んでいるため、欠席した時のフォローができない現状である。（当日配布資料は後日渡している）

・すでに点字の技能を習得している人の応募が少ない。

・受講生の平均年齢が高い。

・登録しても派遣できる現場が少ない。

・1年間で全日程を受講できない受講生がいる。家庭の事情等、仕方がないと思うが、修了要件を満たせない。

・講座の時間を以前より増やしたため、全ての出席が難しく、申込者が少ない、また、欠席が多く、補習を行わざるを得ない。

・事業要綱に年齢制限がないため、高齢の方の受講者がある。実際の派遣では、盲ろう者が手引きに不安を覚え、活動につながり難い。

・登録しても活動しない方が多い。

・2年度にまたいでの講座になるため、最後まで頑張ってもらえるような工夫が必要。

・定員40名だが、応募多数の場合の選考を25年度は考慮しなかった為、51名を受け入れた。26年度は平日開催の為、20名に止まったが、27年度募集要項に記載し、結果定員を超過したが、選考することができた。

・受講生の年齢層が高い。それは良い面もあるが、若い層も必要である。

・申込書には、「福祉関係に携わりたい」とあり、受講を認めたが、実際には盲ろう者の支援が目的ではなく、自分の事業や履歴書の経歴だけが目的の方や、盲ろう者の支援よりも、通訳・介助業務によって得られる謝金が目的の方がおり、申込書の段階で見極めるのが難しい。

・講座には積極的に受講するが、友の会の行事の呼びかけをしても、なかなか参加してもらえない。通訳・介助員として働くのは無理な人でも、友の会で活動してほしいと思う。

・登録者は若干増えるが、活動できる時間、日がなかなか無い、もしくは合わない。平日動ける登録者が増えない。

・手話や点字の経験がない人も受講しているので、技術的な差が大きい。すでに登録している人も、スキルアップのために参加を認めているので、グループ分けなどで段階に応じた進め方を計画するなど工夫が大変である。

・42時間になってから受講者が減った。全日程を受講した者が修了・登録できるため、登録者が増えない。

・ろうベースの対象者に対して、手話技術がまだまだ十分でない。

・受講生のほとんどが手話関係者であるため、他への呼びかけ（盲ろう者の生活に係わっている施設、事業所、保健師など）を行っている。しかし、まだ呼びかけの範囲が狭いのではないかと考える。

・今のところ修了してから活動を始めるまでの数ヶ月間をフォローできていない。修了後は友の会に入ってもらい、活動を通して盲ろう者の理解や通訳・介助技術をさらに深めてもらうしかないのだが、ここ数年、友の会に入らない、また、入っても活動しない、辞めてしまう者が多く、通訳・介助員として定着しない。

・養成講座修了者のスキルアップと、実際に登録者として活動するための派遣事業のニーズの掘り起こしが必要。

２－６．運営についての課題

実施先団体（n=42）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [養成]  運営についての課題 | 予算の確保 | 開催時間の設定 | 会場・機材等の確保 | 盲ろう当事者講師の確保 | 盲ろう当事者以外の講師の確保 | 運営に関わるスタッフの確保 |
| はい | 20 | 13 | 19 | 26 | 19 | 24 |
|  | 47.6% | 31.0% | 45.2% | 61.9% | 45.2% | 57.1% |
| いいえ | 22 | 29 | 23 | 16 | 23 | 18 |
|  | 52.4% | 69.0% | 54.8% | 38.1% | 54.8% | 42.9% |
|  | 講習の期間 | 講習の時間数 | 適切なテキストの確保 | 特になし | その他 |  |
| はい | 13 | 10 | 15 | 2 | 8 |  |
|  | 31.0% | 23.8% | 35.7% | 4.8% | 19.0% |  |
| いいえ | 29 | 32 | 27 | 40 | 34 |  |
|  | 69.0% | 76.2% | 64.3% | 95.2% | 81.0% |  |

「その他」のコメント：

・平日に動ける人の養成ができているのか。養成講座が土曜になることが多いため、受講者の多くが土・日に動ける人に偏りがち。

・講習時の参加盲ろう者をサブ講師として、受講生とふれあう機会を増やしているが、その盲ろう者の謝金等の取り扱いに頭を痛めている。

・講師の育成。

・県聴障協、市聴覚障害者センター、県聴障情報センター等複数の団体で行事数が多く、重ならないように日程を決めるのに毎年苦慮している。

・盲ろう者所在地での開催が望ましいが、スタッフ、講師が通いにくい。

・標準カリキュラムに沿ったテキストを作ってほしい。

・指導者が限られているので、負担が大きい。

・予算に限りがあるので、安い会場の確保がなかなか難しい。たくさんの人に手伝ってほしいが、交通費等の予算の確保が難しい。

・講師の事前学習に関するテキストや指導力、技術力をアップさせるためのスキルなどがあるとよい。

・事前の打ち合わせ不足が見受けられる。

・何人かの盲ろう者の方に講座ゲストとして来て頂いているが、自分が何のために呼ばれて、受講生に何を語ればよいか自覚できている人が少ない。養成事業に携わる盲ろう者の人材が不足している。

２－７．養成研修事業全般で困っていること、感じていること

●受講修了後

・養成講座を修了しても、通訳・介助員として登録頂ける人は少なく、登録して頂けたとしても、なかなか派遣には出せず、その間十分にフォローすることができないまま、自然と活動から遠のき、ただ通訳・介助員登録者名簿に名前だけ載っているという存在になっていく。この悪循環をどうしたら抜けられるのか。

・修了すれば登録できてしまうため、その後のスキルアップがなかなかできていない。

・通訳、移動の両方とも、不安が残る状態で登録しているため、派遣する際に難儀している。

・登録後の活動の場が少ない。

・利用登録盲ろう者が増えない、増やす方法がわからない中、通訳・介助員の人数はそれなりに増えたため、活動がほとんどない通訳・介助員が多い。

・通訳・介助員はほとんどの人が仕事をもっているので、休みの日に通訳・介助をすることは実質的に難しい。

・登録に関して、試験制度が無いために、現状では出席率に基準を設けているが、実際は通訳・介助員としてのレベルに達しない受講者が多い。通訳・介助員としての質・技量に重点を置いた登録となるように、要綱も含めて改善していきたい。

・養成講座修了→登録→派遣の流れではなく、養成講座修了→准登録→正規登録→派遣、という受け皿が必要。現任研修会、友の会、作業所など。

・手話通訳者や要約筆記者、点訳者に声かけすることになるが、修了後登録しても、盲ろうの活動を優先してくれる人が限られる。ガイドヘルパーや同行援護の方が楽と言われる。

・謝金単価が、手話通訳は1,900円なので、盲ろうの通訳・介助は大変と言われ、単価も1500円と安いので、手話通訳の方を選択する。

・登録はするが、研修会にも参加しないし、一度も顔を見せないので、通訳・介助を頼めない。

・養成研修だけでは、登録レベルに達することはできないが、登録の要件は養成研修の80％の出席率を超えることで、通訳・介助員として登録ができるという矛盾が生じている。即戦力と成り得る人材育成のカリキュラムを考えるべきか、登録のあり方を考えるべきか、登録後の通訳・介助員の育成方法を考えるべきか、全て必要なことではあるが、たやすく整理し進めていけるものではない。

・現任研修として、通訳・介助員同士の意見交換の場が必要である。また、利用当事者と通訳・介助員の意見交換の場も同様である。研修修了後、実働数年に１度、必ず再度研修を受けるという流れになれば良いと思う。将来的には研修修了時に試験を行い、受講生に自分のレベルを自覚してもらえるようになると良いと思う。

・受講生が少なく、登録しない方もいる。養成を修了しても、派遣する機会もほぼないのが現状なので、養成研修事業を行う意味があるのか正直疑問である。

●受講者募集

・募集時点での受講者のレベルをどの程度で受け入れるかが課題。

・一定の条件を満たした人を受講する形に切り替えるか少々迷っている。

・きっかけづくりとして、修了後は個々に技術向上が必須だが、なかなか理解されず、かといって資格者のみの募集では受講生が集まらない事が懸念される。

・受講生の年齢と技術。

・当県は聴覚障害者団体が盲ろう事業を行っている関係もあり、利用している盲ろう者の多くは「ろうベース」で、コミュニケーションが「手話」である。よって手話ができる通訳・介助員がなかなか育たない。即戦力にと思って、手話通訳者の方々に盲ろう者向け通訳・介助員養成講座を受けてみないかと誘ってみるが、なかなか参加してもらえない。

・ろうベースの盲ろう者が3分の2を占めるため、コミュニケーション技法の講座は手話が主になる。開催地域の手話サークルに呼びかけをしてきたが、講習会も20年近くになると、手話サークル関係者も概ね受講が終わっている。手話が少しできる、あるいは全く知らない受講生が年々増えており、他のコミュニケーション技法も初めて経験するという人が多くを占めるようになった。当県では、27年度より42時間の講習を受けられるようになったが、登録に結びつく技法修得までにはいかない。また、近年受講生にレベルアップを目指す福祉関係の学生や介護職関係者も増える傾向にある。

・受講生を集めることが難しい。

・通訳や介助の専門性を考えたときに、有資格者（手話通訳者、要約筆記者、ガイドヘルパーなど）にも受講を呼びかけたいが、多重登録の問題もあり、なかなか難しい。役割等の整理が必要ではないかと思う。

・盲ろう者に関して（コミュニケーションの方法等）すべてが初めての方と、市町村手話の会に所属してあり、ある程度できる方とのスタートラインの違いによる研修のあり方・進め方。

・当県で活動している盲ろう者はろうベースが多いため、盲ろう者からは手話のできる通訳・介助者を求められているが、養成講習で手話の割合を増やせば、受講者がついてこれず辞めていく事もあり、ジレンマを感じる。

●運営体制

・移動介助など複数名のスタッフが必要である。

・選択科目は養成事業だが、会の行事として担当するという事で、全員が送迎込みで動くため、スタッフとして全体に動ける人が不足してしまっている。

・開催にはエネルギーが必要なので、養成講習会に主に関わるような人材が必要だと感じる。しかし、派遣の登録者も足りない状況では、それがなかなか難しい。

・もし、将来選択科目の42時間が必須になれば、現在の友の会の人員で進めていくには、無理な面が出てくると思われる。

・講師やスタッフの意識の統一がない。自分の担当さえどうにかなればいいと思っているので、改善していきたい。

・派遣事業、現任研修事業との連携の必要性をひしひしと感じる。各担当という単位ではなく、東京都盲ろう者支援センターのように、同じ場所で議場をやっていくことが必要と感じる。

・県の聴覚障害者情報提供施設に、兼務ではない盲ろう者関連事業専門の職員を2名設置し、啓発や盲ろう者宅への訪問、友の会の運営支援・活動強化等、事業の展開ができる体制にするべきではないかと思う。現状では、情提の職員がほとんど知識もないのに、必須事業になったため担当になっている。これでは事業が展開・発展していかない。知識が足りないときは、友の会の役員の方に聞きながら行っているが、主体は誰なのか疑問に感じることがある。

●講師

・他県講師を依頼しやすいように、講師登録制を全国盲ろう者協会で取りまとめ、友の会から講師依頼しやすい環境を支援してほしい。

・現在利用している盲ろう者がいないコミュニケーション科目がある。将来、利用する盲ろう者が現れる可能性があるので、講座に入れている。講師の確保や指導法の確立が困難である。

・盲ろう講師とのやり取り。

・盲ろう講師について、ある程度の人数は確保できるが、実際の講義を担当できる人が少ない。アドバイスだけではなく、2時間程の講義を組み立てて講義できるように、盲ろう者自身の研修・学びも必要と感じる。

・指導者の不足。指導者のフォローアップの研修などがあれば良いと思う。

・通訳・介助活動も少なく、指導者養成も受けていない健常者が移動介助を教えている。

・受講生たちの見本となるべき「通訳・介助者（盲ろう講師の）」が、質が悪い人もいる。

・盲ろう講師の若手も頑張っているが、基本を学ぶ場がない。

・盲ろう者の講師登録制度などがあり、県を越えて依頼できるようなものが欲しい。（現在も他県に依頼している）

・指導者不足（盲ろう者、非盲ろう者）

●テキスト

・『盲ろう者への通訳・介助』を受講生に購入させているが、講習の中でほとんど活用できていない。

・参考書として用いているもののほかに、決まったテキストがないため、担当になった講師がその都度準備している。講師同士の連携も十分には取れておらず、受講生から「話が重複したり、前後してわかりにくいことがある」との指摘を受けた。

・視覚的に分かりやすい教材が少ない。

・統一した教材（本・DVD）などを作成してもらえれば進めやすい。

・指導テキスト及び指導書の発行。標準カリキュラムに沿ったテキストと指導書の作成が待たれる。

・新テキスト及び指導書を使った講師養成研修会を、地域で実施してほしい。

●予算・費用

・養成事業費の使い方について、盲ろう者が講師や協力者として動く場合には、必ず通訳・介助者が必要だという事が県が理解してくれず、支払の時にどういう扱いにするかという事が毎年くり返され、送迎のみ個人チケットでやりくりしている現状である。

・補助金だけでは十分な運営費が確保できないため、受講料を徴収しているが、近年受講料の値上げをせざるを得ず、結果として受講希望者が減っている。

・予算が足りない。

・予算がもう少し増えれば、スタッフを増やせるかと思う。

・現在の養成事業予算では標準カリキュラム通りの講座実施が困難。

●広報

・受講希望者数が毎年まちまちで、募集人数に満たない年もある。養成研修会の広報の方法、広報先の課題。

・手話サークル等で盲ろう養成講座の受講を呼びかけるが反応が弱い。様々な場面での盲ろう者との交流・啓発がもっと必要であることを痛感。今後の活動につなげていけるよう皆で話し合い、進めていきたいと思う。

●会場

・無料の会場確保が年々困難になっている。

・会場確保。

・以前に比べ、受講生が集まりにくい。一部の市で開催する時には、まだ集まってもらえるが、中核市、県各地で開く場合、現地での協力や理解も少なく、会場確保の段階でなかなか前に進めないこともある。

●カリキュラム時間・内容

・講義から実践につながり、かつ、参加状況を鑑みた組立てが難しい。

・講習時間が足りない。（特に実技）

・通訳・介助員として活動できるためには、必須42時間では、一から指導するには時間が足りない。素質のある人を育てていくことが大切と思うが、年配者が多く、なかなか育たない。

●盲ろう者の事業への理解・協力

・盲ろう者自身が、講座の大切さを理解しえていない状況がある。

・県内の盲ろう者が少ない上に、養成への協力が得られない。

●開催地域・日程

・2年連続で同じ市内での講座開催となってしまい、広い県内で介助を必要とする他の市町村の通訳・介助員の養成がなかなか進まない。

・日程調整。

●その他

・県内盲ろう者の実態把握。※現在、県において市町村に対し実態調査を実施中。

・養成講座は、県で2年毎に行っているもので、その受講者の中に本市在住受講者がいれば、本市への登録を促してもらっている。

２－８．養成カリキュラムについて

（１）養成カリキュラムが示されて良かった点

●養成目的の明確化

・一つひとつの目標達成やポイントがはっきりしたため、細かくやれる事が良い。

・各科目の内容の詳細や目的がはっきり示されたことで、講師の選定や講義の詳細の指導内容の組立て、全体的な流れのイメージなどプログラミングが容易になった。

・養成目標、達成目標が示されていることで、内容を検討しやすくなった。

・達成目標がはっきりしていることで、受講生の条件や、講習を進めていく上での留意点を明確にしていくことができた。

・各科目、カリキュラムに沿い、ねらいを意識しながら講座の内容を考えることができる。

・84時間の講習会の中に盛り込むべき内容が明らかに示されたこと。

・養成講座の目的が明確になった。

・養成講座で指導が必要な内容が統一されたことは、いいと思う。

・時間数、目的、内容、留意点がよくわかった。

・全国各地で標準カリキュラムでの研修を実施していこうという動きが出たということにまず、喜びを感じた。教科、目的、内容を示されたのは、養成事業実施者が共通認識を持つ意味でも良かった。

●カリキュラム作成労力の軽減

・カリキュラムを作るとき、時間配分など参考になった。

・標準カリキュラムを基に計画を立てる事ができる。

・標準カリキュラムを基準としてカリキュラムを考えることができるので、カリキュラムを決めることへの時間数が大幅に削減できた。

・内容、時間数が明確になり、カリキュラムを組む上で参考になった。

・講義の組み立て方、時間数、学習内容が考えやすくなった。

・現状のカリキュラムと照らし合わせて、どの内容が足りていないか明確になった。

・標準カリキュラムを参考に、地域の実情に沿ったカリキュラムを作成できた。

●研修時間数の増加

・標準カリキュラムに合わせて時間数を増やすことができた。

・当県で従来取り組んできた3日間の内容を、必須科目7日間（42時間）に拡張でき、ありがたい援護射撃で追い風となった。

・42時間になったことで、視覚障害と聴覚障害の理解についての講座をはじめに行い、通訳・介助員の心構えと倫理や、盲ろう通訳技術の基本に関する講義の時間をきちんととれた。

・指導内容がきめ細かくなった。

・以前と比べ、時間をかけて盲ろう者コミュニケーション技法を学ぶ機会がある。

●盲ろう者との関わりの増加

・盲ろう講師を中心とした為、盲ろう者の社会参加にもなり、受講者に実際の盲ろう者を知ってもらう機会になった。

・受講生に当事者団体の行事に出席してもらう実習を取り入れることで、講座に講師として来ていただく時とは異なる関わりが生まれ、学ぶことができる。

・地域の盲ろう者による講話や実習での関わりは、通訳・介助員として大いに刺激になったようだ。

●予算要求の根拠

・行政に対する予算要望の根拠が示しやすくなった。

・国からカリキュラムが示されたことで、県への予算要求がしやすくなった。

・必修科目と選択科目の内容・時間数が明示されたので、最低限必要な時間数が確保できるよう事業費の予算が増えた。

・標準カリキュラムを県に提示して予算を確保できた。

**（２）養成カリキュラムが示されて悪かった点**

●時間数の不足

・手話の時間が少ない。

・地域差があり、標準カリキュラムの時間通りには組めない。ガイドヘルプの時間が少なすぎる。

・時間配分が規定されると、もっと必要と思うところに配分しにくい。加えたい内容があっても、予算が42時間しかつかない。選択科目も必要と思うが、選択となっているので、必須科目しか予算がつかない。

・移動介助に関する時間数が、あまりにも少ない。

●講師の不足

・県内の盲ろう者の協力が得られないので、実習ができない。ロールプレイばかりだと、受講生も今ひとつ実感が湧かない様子。

・盲ろう者が講師なのか、協力者なのか、というところで県の理解がもらえず、寸前まで人数をしぼれなかった。

・選択科目の講師不足。

・講師不足。質の問題。

・指導できる講師不足。

●時間数増加に伴う受講者数の減少

・3日間のカリキュラムは応募しやすい。しかし、7日間のカリキュラムに期間も拡がり、応募しづらくなった様子。

・長期間の講座になり、受講者数が減少した。

●標準カリキュラム対応テキスト・指導書の欠如

・内容が示されてはいるが、あくまでも企画担当者の認識の中でのものになっていないか、という不安がある。カリキュラムに沿った教本があると良い。

・養成カリキュラムに沿ったテキストがなく効果的な指導が難しい。

・手話通訳者養成のようにテキストのみならず「指導書」の発行が必要。

・テキストがない。

●予算不足

・予算や講師などが十分でなく、標準カリキュラム通りに実施できない。

・選択科目までは難しい。（予算的・時間的）

●その他

・示された目的や内容が分かり難かった。

・これまでの養成課程で修了した者へのフォローアップを、どこに焦点をあてるかの設定が難しいこと。

・科目のポイントを受講生に伝えきれない部分もあるように思う。

・突然、カリキュラムが示されたので、準備が大変だった。

**（３）標準カリキュラムが示されての今後の課題**

●講師の養成

・運営するためのスタッフがいない。

・講師や実習時の協力者となってくれる県内の盲ろう者が必要。今は、県外や他団体から協力をいただいている状態である。

・指導者不足・指導力不足。

・H25年度まで20時間だったため、42+16（選択科目）の時間とスタッフの確保、また会場の確保が大変である。内部講師、外部講師ともに人選が大変。

・各科目の講師の育成。

・盲ろう講師の育成。

・地域の養成に関わる講師不足。

・よい内容があって、当県で取り入れたいと思ったとしても、それを指導できる講師がいるか……と言われると、難しい面がある。

・受託団体職員、盲ろう者、通訳・介助員が講師を担うにあたって、講師が養成事業について学ぶ場の確保。

・地元講師の確保。

・指導者の養成及び、指導者の研修。盲ろう講師の養成・研修。

・県内で講師養成が必要かもしれない。

●科目内容の検討

・必須科目において、「移動介助の技法と留意点」という講義の時間を作ること。

・科目の中に通訳の基本を取り入れて欲しい。盲ろう者の通訳・介助の基本はあるが、手話通訳者や要約筆記者は、通訳・介助についての基本を学んでいるが、ろう者や点字の人は、「通訳とはどういうことか？」を学んでいない人が多い。

・人と関わる仕事である以上、コミュニケーション技術だけでなく人権教育も入れてほしい。

・盲ベースへの支援ができるカリキュラムが必要になった時、今の当県のカリキュラムで運営できるかどうか。

・基本科目では、買い物等の支援ができるようになることを目標にしているが、コミュニケーション技法及び実習が多岐にわたるため、全くの初心者にはかなり厳しい。

・必修科目に、野外を想定した実習を取り入れてほしい。

・地域性（冬の雪道等）をふまえた実習等の考慮も必要。

・地域に合った内容も取り入れるようにできるといいと思う。

・地域の実状（盲ろう者の状況、講師の力量）に合わせて、柔軟に研修ができるカリキュラム内容にしてほしい。

・カリキュラムの内容で、技術は指導できていけるが、地域の盲ろう者に合わせられる頭の柔らかさをいかにもってもらえるか、自らが考え、動いて頂けるかが難しい。

●時間数の見直し

・42時間に増えて、以前より充実したが、講座を修了してすぐに、通訳・介助ができるレベルに達するためには、十分な時間数ではない。

・現在43時間程度の講習会を実施しているが、足りないという声が多数ある。今後は友の会とともに内容の充実化の検討を行う。

・移動介助実習の時間を増やすこと。現任研修を行うことで気づきの場が必要。

・標準カリキュラムが示される以前から十分な時間で行っているが、「盲ろう概論・コミュニケーション概論」については、時間数を増やし、盲ろう理解をより学べるよう改善が必要ではないかと思う。

・専門学校生などが、2,000時間くらいの座学と実習をし、さらに職場で新人研修を受けて3年くらいして一人前になることを考えると、84時間でも十分とは言えない。次のステップの研修が必要であり、重要である。

・選択科目の中で、特に学習が必要な科目（高齢盲ろう者の生活と支援など）について、拡充が必要である。

●予算の確保

・84時間実施するためには、予算が必要だが、一度アップした予算をさらにアップすることは簡単ではない。また、84時間の予算を確保できたとしても、実施するための人材がいないため、一部の人に負担がかかってしまう。

・予算不足。

・84時間の講習会を開催できるような予算額の確保。

・講師養成研修会参加者の経費負担。

●テキスト・指導書の整備

・テキストの定期更新。

・カリキュラムの内容に沿ったテキストがほしい。

・カリキュラムに即した内容を教えられる、講師のスキルや人材が不足しているため、講師の育成が課題であり、統一された基本テキストがあることが望ましい。

●受講者の確保

・受講生の確保。

・手話講習会（県主催）と日程が重なる。縦割りの壁を超え、どのようにして横断的に人材（受講生）を確保するか。

・講座時間が長く、平日開催のためか、受講人数がなかなか集まらず、周知・広報を工夫する必要がある。

●運営体制

・派遣と養成の受託先が異なっているので一本化したい。

・養成事業と派遣事業の一体委託。

・スタッフの育成。（人材不足＆国リハ・全国盲ろう者協会の養成に参加できない）

●会場の確保

・介助の実習をする為、エレベーターや階段のある施設で盲ろう者が通いやすい場所の確保。

・実習先の確保。

●その他

・通訳・介助員認定試験についての検討。

・地域の盲ろう者のコミュニケーション方法や支援方法ではなく、色々なケースの通訳・介助の技術を身につけてもらえるようにしたい。

・カリキュラムが出る前に養成した者のフォローアップ。

・必修科目を取り入れているが、通訳・介助員の質向上につながるわけではない。指導者側、受講者双方とも、知識・技量において検討の余地がある。

・県内盲ろう者の実態把握とその実態に沿った養成、派遣の実施。

第３章　盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

３－１．講師の実人数（平成26年度）

実施先団体（n=31）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H26年度現任]  講師の実人数 | 講師実人数 | うち盲ろう講師の実人数 |
| 最小値 | 1 | 0 |
| 最大値 | 14 | 5 |
| 中央値 | 5 | 1 |
| 平均値 | 5.35 | 1.65 |

３－２．実施回数・定員数・受講者の状況（平成26年度）

実施先団体（n=19）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| [H26年度現任]  実施回数等の状況 | 実施回数 | 平均定員数 | 平均受講者数 |
| 有効回答数（n） | 40 | 42 | 42 |
| 最小値 | 1 | 11 | 6 |
| 最大値 | 12 | 70.8 | 56.2 |
| 中央値 | 4 | 30 | 18.5 |
| 平均値 | 5.32 | 36.9 | 24.5 |

３－３．受講者についての課題

実施先団体（n=24）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [現任]  受講者についての課題 | 定員に満たない | 技能・意識の向上に繋がっていない | 同じ人しか受講しない | 受講してほしい人が受講してくれない | 特になし | その他 |
| はい | 4 | 6 | 15 | 17 | 3 | 5 |
|  | 16.7% | 25.0% | 62.5% | 70.8% | 12.5% | 20.8% |
| いいえ | 20 | 18 | 9 | 7 | 21 | 19 |
|  | 83.3% | 75.0% | 37.5% | 29.2% | 87.5% | 79.2% |

「その他」のコメント：

・開催場所から離れた地域にいる人は、参加が難しい。

・受講者数が少ない。一度も受講しない登録者に対する対応。

・養成委員会（盲ろう者友の会、通訳・介助者の会）が決めている。

・長年登録されているが、近年、研修に参加されない方々が多い。

・今年度しばらく活動されていない方、登録3年未満の方対象のフォローアップ（実技）研修をしたが、活動されていない方の参加はなかった。

・継続登録のための条件になっている。登録を継続するためだけの研修ではないと常に言っているが、義務的参加者もいる。

・登録だけして、研修会に全く出席しない通訳・介助員の対応に困っている。

・なぜ、この内容で研修会が開かれているのか、自覚していない通訳・介助員が多い。

３－４．運営についての課題

実施先団体（n=24）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [現任]  運営についての課題 | 予算の確保 | カリキュラムの構成 | 開催時間の設定 | 会場・機材等の確保 | 盲ろう当事者講師の確保 | 盲ろう当事者以外の講師の確保 |
| はい | 11 | 11 | 7 | 10 | 13 | 10 |
|  | 45.8% | 45.8% | 29.2% | 41.7% | 54.2% | 41.7% |
| いいえ | 13 | 13 | 17 | 14 | 11 | 14 |
|  | 54.2% | 54.2% | 70.8% | 58.3% | 45.8% | 58.3% |
|  | 運営に関わるスタッフの確保 | 講習の期間 | 講習の時間数 | 適切なテキストの確保 | 特になし | その他 |
| はい | 6 | 7 | 10 | 4 | 1 | 2 |
|  | 25.0% | 29.2% | 41.7% | 16.7% | 4.2% | 8.3% |
| いいえ | 18 | 17 | 14 | 20 | 23 | 22 |
|  | 75.0% | 70.8% | 58.3% | 83.3% | 95.8% | 91.7% |

「その他」のコメント：

・現任研修に対して県からの予算はなく、当団体独自で行っている。

・通訳・介助員としての姿勢（考え方）や派遣の際にぶつかる壁や疑問を、活発な意見交換を通して情報共有したり、お互いに高めあっていけると考えているが、活発な議論の場を提供できていない。

・近くによい講師がおらず、遠方から呼ぶことになるが、予算が少ないため、回数を減らすことになる。

・盲ろう者も問題意識を持った人が少なく、的確な指導をできる人が少ない。

**３－５．現任研修事業の運営で困っていること、感じていること**

●受講者

・案内を送付しても返事がない人が何名かいるので、その人たちに参加してほしい。

・研修を受ける顔ぶれがいつも同じ。人数も定員に満たない。

・参加者が固定化されている。

・義務化の廃止により、特定の通訳・介助員のみが参加し、全体のスキルアップにつながらない。

・受講してほしい方が受講してくれない。そういう方に限って、いろいろ問題を起こす。

・参加する人がいつも同じ。特に必要な盲ろう者が住んでいる地域の通訳・介助員の参加が少ない。

・盲ろう者も現任者数も少ないのが現状である。

・現任研修を受けた公認の証のようなものもあると、参加者も増えるのではとも考えられる。

●運営体制

・現任研修の時間数が少ないので、十分なスキルアップができない。しかし、時間数を増やすと、運営するスタッフの負担になる。

・盲ろう当事者が関わる際、通訳・介助者と受講者のバランスが難しい。

・現在40時間で養成しているが、当初は15時間からスタートしたため、現任研修会時の意識などに格差が生じている。制度を利用する盲ろう者が混乱しないよう、通訳・介助員の足並みを揃えたいが、グループ討議時などに開きが出てしまうのをどうにかしていきたいと考えている。

・84時間の養成講習会を実施するのにかなりのエネルギーが必要である。さらに、現任研修は、多様なテーマで内容を深める必要があるが、それだけのエネルギーがない。（主には人材がない）。

・複数の盲ろう者が参加すれば、皆が情報保障をしながらの受講ということになるので、やり方を工夫する必要があるが、そこまで手が回っていない。

●予算・費用

・現在は養成講習会の予算の中で行っているので、現任研修会としての予算を確保したい。

・受講者の人数が多いため、実習や演習のような形式のカリキュラム（通訳・介助実習、事例検討、ロールプレイなど）が組みにくい。回数を増やし、少人数での研修を可能にすることも考えられるが、予算の関係で難しい。

・予算が足りない。（毎年予算が固定されているわけではないので、何回開催できるのかがはっきりしない。カリキュラムの組み立てが遅くなる）

・予算がほとんど無い上に、毎年減らされている現状。

・必須科目しかできないので、やることが多いが、予算がない。

●講師

・できるだけ地元の盲ろう者に講師になってほしいが、講師としての技術やノウハウを学ぶ場所がなく、まだまだ力不足の部分があり、他県にお願いしてしまう事が多い。

・盲ろう講師の育成を時間をかけてやって欲しい（協会で）。

・担当できる講師が限られる。

・今年度、初めて研修を開催した。地元講師が確保できないので、全国盲ろう者協会に講師派遣を依頼したが、今後、毎年のように協会に依頼するのは心苦しい。かといって、地元には講師を務められる人があまりいない。

・外部からの講師のほうが出席率が高くなるので、外部からお願いする事が多くなり、予算が厳しい。

・予算が少ないので、よい講師を呼べない。

●会場・開催時期

・行事の都合上、年初に開催予定を立てるが、天災（大雪など）に見舞われ中止となった年もあり、会場等も確保が大変な現状である。

・研修会場が県内の中心部のため、遠方の方は参加しにくい。

・県内開催場所を考え、出前研修を行っている。たとえ年に一度でも、遠隔地の通訳・介助員の状況を把握することは大変重要である。

・友の会の行事やろう協、手話の行事とぶつからないように、日程を調整するのが大変。

●内容

・養成講習が終わり、受講生も登録者として活動する事から、県に参加依頼し、報告書の書き方から行い、実施要綱など説明してもらっていたが、苦情ばかり出てきて収まりがつかない事が多かったため、今年度は外部講師に一任する予定。現任研修自体の内容を自分がつかんでいないのかもしれないが、今まで通りでよいのか悩む。

・盲ろう者自身が講師として話をする内容の研修を行いたい。

・養成カリキュラム84時間以外に、通訳として必要な知識・スキルを幅広く取り入れ、実践していくことが重要だと考えている。魅力あるテーマを取り上げると参加者も多い。

●時間数・回数

・技術研修や通訳・介助員同士の意見交換、当事者の思いを聞くなど、研鑽を重ねることは重要だが、機会を提供できずにいる。養成講座を修了後、継続的な研修の機会がないために、熱意をなくし、また問題意識を持たないままで通訳・介助を行う人もいる。通訳・介助員全体のレベルアップのため、実施回数を増やせるようにしたい。

・コミュニケーション、移動介助、食事介助等項目が多いため、年3回では技能・意識の向上につながらない。

●研修効果

・通訳・介助員の方々は、通訳技術や介助技術の勉強をしたがっているが、本県ではそれよりも通訳・介助員としての心構えのほうが、今は重要だと考えている。しかし、研修を行っても、あまり効果がみられない。

・研修を行っても、技術や意識の向上になかなかつながらない。

・現任で疑似体験を通訳・介助者だけで行った年もあったが、１年に１回だけ参加の人などは、その後に役立てられない。

●テキスト・指導書の欠如

・テキストが必要。（受講者に配布するもの、講師が学ぶべきもの）

・DVDなどもあると助かる。

●実施主体

・登録者の技術向上が求められるが、現任研修事業として委託されていないため、実施できない。県の事業として組み込んでもらいたい。

第４章　盲ろう者関連事業

**４－１．盲ろう者関連事業の運営で困っていること、感じていること**

●事業内容

・生活自立支援という事で、県に申請しているのは料理教室だったが、当時は、盲ろう者も若く、自分で簡単に何かできればという趣旨だったが、最近では全体的に高齢となり、糖尿病など心配される声もあり、参加者が激減している。それではとストレッチ体操や、少し体を使う事や、健康・保健関係の講話等が盲ろう者から要望として出たので実施したが、盲ろう者、通訳・介助者ともに参加者が少なく困っている。できる事が決まっている中で事業として行うため、できれば盲ろう者の希望にそって実施したいと思っていても現実にはそのようにいかず。趣味に関しては、勉強会、エコ作品づくりで、盲ろう者自身で得意なものを作っているため、それ以上幅が広がらず、毎年少しずつ返金となっている現状がある。どうしたら盲ろう者の希望にそって事業が運営できるのか知りたい。

・盲ろう者からの相談の中から必要な訓練、支援が見えてくると思うので訓練そのものだけではなく、盲ろう者からの相談も受け入れられる体制作りも必要かと思う。

・生活訓練を実施しているが、盲ろう者の特性に合わせた事業になっていない。

・盲ろう者一人ひとりの障害の程度、状況に合わせた生活訓練実施が難しい。

・限られた予算の中で、企画・運営していく難しさ。

・初めて外部から講師を迎えての研修会を行った。講師の通訳・介助員としての体験等を交えてお話されたので、とても充実した1日だった。今回は、通訳・介助員の対象のうち3分の2以上の参加があり、収穫があったと思う。参加者アンケートでは、ほとんどの通訳・介助員が参加して良かったとコメントした。次年度も開催したい。

●予算・費用

・生活訓練事業について。現在、友の会からの資金と、他団体から助成金をもらいながら少ない予算で生活訓練事業を実施している。予算に限りがあるため、希望する方に訓練を実施することができていない。訓練は、継続する必要があるが、予算がなく次年度に回すことも多い。安定した訓練を継続して行うために、県の事業化を要望している。

・講習の費用のみなので、パソコンの故障時やトラブル対策時の費用は、個人負担であるが、対応できる人が少ない。トラブル対応時は、なんでも分かるわけではないので、業者に連絡を取ったり、よくわかる人に連絡を取ったりと、時間がかかる。無報酬で対応することが多い。

・当地域ではろうベースの盲ろう者が生活訓練を受けられるところがなく、専門の人もいないため、自分たちでできることをやっていこうと、予算をつけてもらったが、試行錯誤の状態。盲ろう者の訪問活動も予算がないので、仕事の合間に行くことになり、十分な情報を掴むことができない。東京のように盲ろう者支援センターがあれば、もう少し計画的に、支援ができるのではと思っている。

・日常生活訓練事業と盲ろう者向けパソコン指導事業の実施が必要だが、開催するための時間、講師、予算の確保が難しく、実施できていない。

・増額してもらえば、依頼ももっとスムーズにできるようになると思う。

・予算の上限があるため、訓練事業の回数が限られている。

●参加者

・平成26年度まで盲ろう者のパソコン研修を実施してきたが、呼びかけをしても該当者がいなかった為、実施しなかった。

・相談の申し出が少ない。

・生活訓練に参加する盲ろう者の高齢化が進み、体力的に行動・作業が制限されるようになった。また、参加人数が増えていることにより、年齢差の問題があり、生活訓練の内容も見直し、考慮する必要がある。盲ろう者の適正に合わせ、充実させ、「できること」を増やしていく事が必要となる。

・いつも参加者が固定してしまう。

・新たな盲ろう者の参加が、なかなか出てこない。

・新たな参加者が出ない中で、同じ顔ぶれ、特に運営に協力する友の会役員盲ろう者の参加に県の理解が得られない。

・盲ろう者が、講師は何でもできると思っている。盲ろう者以外の人も、トラブル対応時は、来てもらうだけでもお金を払っているので、費用は払うようにお願いするが、理解してもらえず、無報酬になっている。講習は県のお金で行うので、無料だが、パソコンはお金がかかるということがわかっていない人がいる。

●広報

・友の会の会員に限らず、県内の盲ろう者からの希望があれば対応していきたいが、生活訓練事業の周知があまりできていない。すでに視覚障害と聴覚障害の両方の手帳を所持している人だけではなく、盲ろう者になりつつある方への支援にも取り組んでいきたい。

・盲ろう者の啓発、生活訓練の案内やお知らせ等、周知の手応えや効果がつかめない。

●運営体制

・事業を運営するスタッフはボランティアではなく、ある程度の身分保障が必要。

・盲ろう者のコミュニケーションスキルを身につけるのに時間がかかるため、新しく生活訓練を受けたい盲ろう者の対応が難しいときがある。（金額や時間調整）

・盲ろう者向けのパソコン指導者が少ない。

・地方に盲ろう者が現れても予算・運営効率上、実施場所が中心部に限定されやすい（地方開催するだけの参加者が見込めない）。

・参加費を徴収する訓練は会計処理が複雑になり、実施しにくい。

・訓練する場所の確保が必要。訓練に限らず、相談支援、交流等も行える東京都盲ろう者支援センターのような拠点となる場所が、県内にも必要。

・盲ろう者の幅広い訓練希望に対応するためには講師の育成・確保が必要。（友の会でまかなえない場合は、他団体に紹介することもある）

・講師が限られている。